

▲ブルックリン（アメリカ）

No.210
2026.10

Tabi Kenpo

旅けんぽ

02　旅の力 Top Interview
04　令和７年度決算
06　令和７年度人間ドック概況報告
08　令和７年度保険給付費の概要
10　契約スポーツ施設をご利用ください！
12　インフルエンザ予防接種費用補助のご案内
15　健康づくりキャンペーン開催報告
16　お知らせ掲示板（「冬季施設割引券のご案内」ほか）

だんだん
過ごしやすく
なってきたね
お外でリフレッシュ
しない？

旅けんぽナビゲーター
“デコケン”



ご家族みなさまでご覧ください

Top Interview
Power of the travel
旅の力 III

時代の変化に合わせて進化し続ける
現場力とデジタルでハイブリッドサービスを

株式会社ＩＡＣＥトラベル　代表取締役社長執行役員　**西澤 重治** 氏



事業所memo

会 社 名◉株式会社ＩＡＣＥトラベル
所 在 地◉東京都中央区日本橋
設　　立◉1982年2月
従業員数◉143名（連結/2026年4月1日現在）

コロナ禍の厳しい経営状況の中、法人向けクラウド出張手配システム「Smart BTM」を開発し、果敢にデジタル技術の活用に舵を切り替えた株式会社ＩＡＣＥトラベル。コロナ後も通期の黒字化を達成し、昨年は、スタンダード市場へ新規上場しました。同社の強みは、時代に応じた「変化への対応力」と、柔軟な「現場力」にあると西澤社長は語ります。今回は、西澤社長に守るものと変えていくもの、そしてご自身の健康法をうかがいました。

「ピンチはチャンス！」より強い会社にして次世代へつなぐことを使命に

―― 観光産業に入られたきっかけは？

1980年代後半、急速に円高が進み、海外旅行のハードルがようやく下がりましたが、それまでは若者が気軽に行ける時代ではありませんでした。旅行へのあこがれが強かった私は、旅行会社に入れば、旅行そのものが身近になるのではないかと。この業界に入ったのは、そんな単純な理由でした。

2001年、現職に就き、その頃からずっと自分の中で変わらずに思い続けていることは、創業者から引き継いだ当社を絶対につぶさない。そして「より良い会社、より強い会社にして次世代に繋いでいく」という使命です。

―― 2001年といえば9.11が起き、その後もコロナなど観光産業は厳しい状況が続きました。

その都度、柔軟に対応していきました。観光産業が低迷状態に陥っても、それは行動次第で小さい会社が大手に少しでも近づけるチャンスでもある。「ピンチはチャンス！」の想いを常に持って変化に対応してきたことで成長してこられたのかなと思っています。

コロナ禍で「Smart BTM」の開発を決断デジタル化で「便利で安価」を追求

―― コロナ禍に開発された「Smart BTM」とは？

Smart BTMとは、企業の出張手配や管理業務の課題を解決するクラウドシステムです。航空券やホテルなどを24時間365日オンライン予約でき、チャットや電話、メールなどで専任スタッフがサポートもします。手配した出張費は自動的に後払いになり、立替精算が不要など業務の効率化もでき、“便利で安価”を追求しながら提供しています。

コロナ禍中、社内からSmart BTMの案が上がってきました。先は全く見えない状況でしたが、コロナ後は出張手配のあり方が変わっていくだろうという見通しのもと、デジタル

技術を活用する方針に変えていきました。



▲IACEトラベルが提供するクラウドサービス

―― 方針転換を成功させた貴社の土壌の特徴は？

柔軟な「変化への対応力」と「現場力」の2つではないでしょうか。個人旅行では今やデジタル化が定着していますが、出張手配にはアナログ的な業務が多く、負担であると感じている企業は非常に多いです。そうした課題からSmart BTMがうまれました。これ自体が当社の「変化への対応力」ですが、それが形にならなければ無意味で、現場の柔軟な対応力があったからこそできたことだと感じています。

ちょうどその頃、当社では、それまで支店ごとにまちまちだった業務フロー（仕組み）を見直し、「全国ワンチームオペレーション」体制に変えました。

Smart BTMの開発にあたっては、全国共通で管理できるように業務プロセスの標準化も推し進めました。その結果、コロナ終息後にいち早くリカバリーすることができました。Smart BTMを発案してくれた人たちや、現場でそれを完成形にしてくれた人たち、そうした社員たちに感謝しかありません。

Smart BTMは現在も進化し続けています。お客様の課題や時代の変化に合わせて進化させていくことが重要であり、さらに「出張をもっとスマートに」を突き進めていきたいと思っています。

上場で社会的信用を向上
「人対人」を重視。そのうえでのデジタル化

―― 昨年はスタンダード市場で上場もなさいました。

当社では法人を主な顧客にしており、やはり「この会社に任せてもいい」という信頼関係がなければ継続的な取引はできません。上場は社会的な信頼が得やすい。ただ、これはあくまでも1つの手段にすぎず、重要なのは「人対人」であり、一社一社しっかりと信頼を積み重ねていくことだと考えています。

時代に呼応して、デジタル化を進めていく。しかし人にしかできない現場力（人間力）は、どんな時代になっても欠かせないものです。「デジタルやAIか、人か」ではなく、「デジタルやAIにしかできないこと」「人にしかできないこと」をしっかりと分けて考え、それぞれの良さを組み合わせたハイブリッドなサービスを提供していきたいと思っています。

西澤社長は一日、1万歩を目安に体作り
観光産業存続のためにも、みなさん健康で

―― 日頃の健康管理は？

今は、毎日1万歩を歩くように心がけています。家から会社までの通勤の往復で6,000歩ほど歩くので、残りの4,000歩をいかに歩くかが課題ですね。例えば、お昼時間に10分、20分歩くようにしたり、外出した時はあえて遠回りをしたりするように工夫はしています。学生時代に長距離走をやっていたので、歩くことは苦にならないです。

―― 観光産業のみなさんに温かなメッセージを！

観光産業は人生になくてはならないものだと思います。以前は業界内だけで競争していましたが、今は状況が変わってきています。異業種や外資系企業なども“観光産業”に参入し、世の中の変化はますます早くなっています。 世の中の変化に対応しながら、若い方々が、「観光業で働きたい」と思えるような業界にしていくには、私を含め今これを読んでもらえている皆さんの健康が第一だと思っています。身も心も健康だからこそ、様々なアイデアが浮かんでくると思っています。

西澤社長の夢の旅支援記
目標は日本全国47都道府県の旅

旅行が身近になるかと思って観光産業に入った私ですが、これまでずっと仕事中心の生活でしたので、プライベートの旅行はほとんど行っていません（笑）。出張もゆったりしたものは少なく、アメリカのアトランタに1泊3日で行ったことがあります（笑）。

そんな私も今、1つ目標があります。日本は素晴らしい観光地がたくさんあるので、47都道府県すべての地域を旅行してみたい。実はまだ、仕事先を含め10数県ほどしか行けていないので、健康に気を付けながら達成したいですね。

令和7年度　決算がまとまりました

標準報酬月額などの基礎数値の増加が収入増を牽引し、4年連続の黒字決算へ

令和7年度の社会および健保を取り巻く情勢

令和7年度の日本経済は、地政学的リスクやトランプ関税の影響を受けながらも、力強い賃上げを背景に実質GDP成長率はプラスとなり、景気回復基調が続きました。

観光業界においては、訪日客数が4,000万人を超え過去最多となりましたが、一方で宿泊料金の高騰や物価高の影響で、日本人の延べ宿泊者数の減少や、人手不足といった構造的課題も顕在化しました。

このような中、健康保険制度を取り巻く環境は、賃上げに伴い保険料収入が増加したものの、現役世代の減少や、団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者になったことによる高齢者医療制度への拠出金の負担増が、今後も健保財政を圧迫する状況が続くと思われます。

収入　標準報酬・標準賞与がともに過去最高を更新し保険料収入が増加

当組合の一般勘定の決算は、基礎数値である標準報酬月額と標準賞与額が予算額を上回る伸びとなったことに伴い保険料収入が増加し、20億8,618万円の黒字を計上しました。

当初予算では別途積立金を5億円取り崩し一般勘定に繰入れる編成をしておりましたが、保険料収入が被保険者1人当たりで予算額を15,218円上回り、支出では、保険給付費が被保険者1人当たりで予算額を19,651円下回ったことが大きく影響し、積立金を繰入れせずに黒字決算となりました。

被保険者数は、前年度から1,726人増え35,571人に、標準報酬月額は、前年度より8,271円増え394,041円に、標準賞与額も前年度より4,804円増え676,689円となり、これらの基礎数値はいずれも過去最高となりました。

一般保険料収入は、この基礎数値の増加により174億1,691万円となり、前年度よりも11億4,023万円増えております。

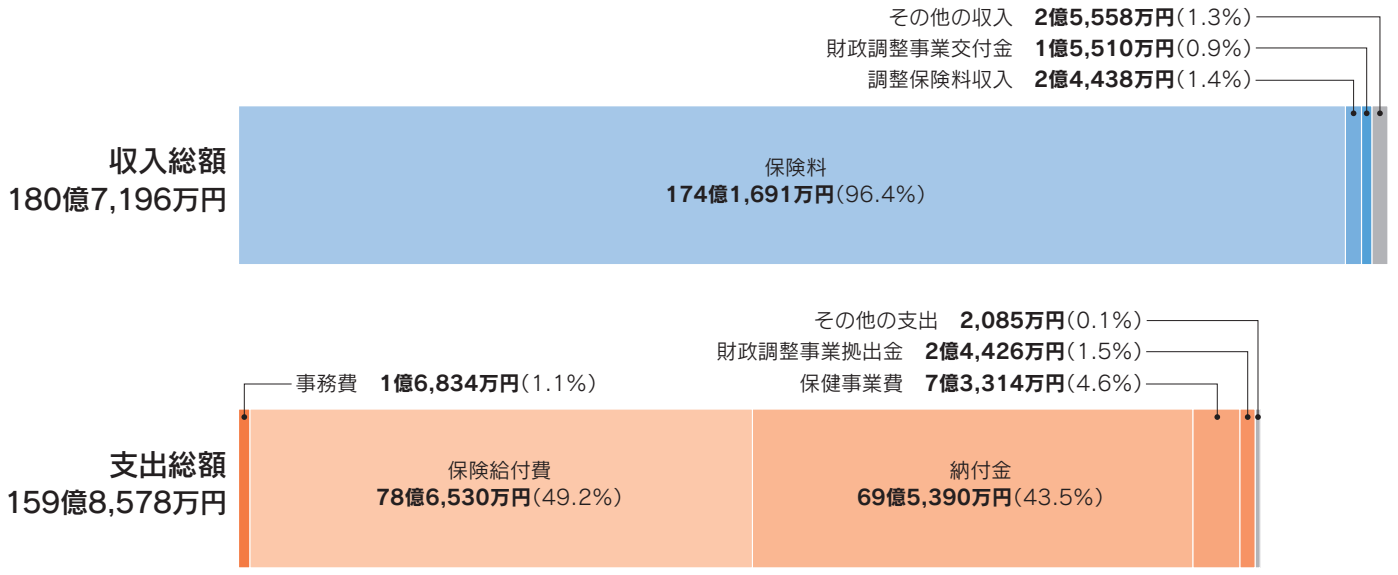
その他特別収入としての国庫補助金と交付金は、前年度よりも3億2,802万円の減収となりましたが、収入の合計額は、前年度から8億4,361万円増の180億7,196万円を計上し、予算額を1億3,532万円上回りました。

支出　高齢者医療制度への納付金等は全体の4割超を占め、依然として重い負担に

支出合計額は、加入者数の増加に伴い前年度より11億4,730万円増加し159億8,578万円となりましたが、予算額よりは19億5,086万円下回りました。

支出のうち、高齢者医療制度への納付金や支援金の額は、前年度より8億267万円増え69億5,390万円となり、支出全体の43.5%を占めました。高齢者の医療費は、

決算の概要　**一般勘定**



来年度以降も増え続けることが予想されます。

支出額が最も大きい科目である保険給付費は、全体の49.2%を占め、前年度から1.8ポイント減少しました。

保険給付費の額は、被保険者数の増加に伴い前年度から3億47万円増え、78億6,530万円となりましたが、被保険者1人当たりの額は、前年度から2,398円（1.1%）減少し221,116円となりました。

近年の国民1人当たりの医療費が年平均で2%以上伸びている中、当組合においては、歯科と薬剤が若干増えたものの、その伸び以上に入院と外来の医療費が減少したため、2年連続で1人当たりの額が減少しております。

なお、来年度以降の医療費は、診療報酬点数表が令和8年度に＋2.41%、令和9年度に＋3.77%と、30年ぶりの高水準で値上げ改定されるため、来年度以降の保険給付費は、急激に増加することも予想されます。

保健事業は、特定健診や人間ドックの受診勧奨など疾病予防を中心に事業を実施し、帯状疱疹ワクチンの補助やオンラインヨガの新規事業も実施しました。保健事業費の額は、前年度比892万円増の7億3,314万円で、支出全体の4.6%でした。

介護勘定も黒字決算を維持

介護勘定は、法定準備金から1億5,000万円を繰入する予算を組んでおりましたが、標準報酬月額が伸びたことにより介護保険料収入が増加し、繰入れせずに1,947万円の黒字決算となりました。

なお、基礎数値である被保険者数は、前年度から433人増え14,533人に、標準報酬月額は、前年度より11,563円増え過去最高の460,238円に、標準賞与額は、前年度から11,513円減り825,230円となりました。

令和7年度の決算が黒字を計上できたのは、事業主はじめ被保険者の皆様のご協力とご支援のお陰であり、皆様には深く感謝申し上げます。

決算概要表　一般勘定

●収入

科目	決算額（千円）	被保険者1人当たり額（円）
保険料	17,416,914	489,638
国庫負担金収入・その他	6,571	185
調整保険料収入	244,375	6,870
国庫補助金収入	197,485	5,552
出産育児交付金	9,554	269
財政調整事業交付金	155,097	4,360
雑収入	41,967	1,180
収入合計（A）	18,071,963	508,053
経常収入合計（B）	17,476,840	491,323

●支出

科目	決算額（千円）	被保険者1人当たり額（円）
事務費	168,337	4,732
保険給付費	7,865,302	221,116
納付金	6,953,904	195,494
保健事業費	733,135	20,610
還付金	1,157	32
営繕費	1,499	42
財政調整事業拠出金	244,258	6,867
連合会費	7,661	215
積立金	10,000	281
雑支出	530	15
支出合計（C）	15,985,783	449,405
経常支出合計（D）	15,740,010	442,496

○収支

収入支出差引額（A－C）	2,086,180	58,648
経常収支差引額（B－D）	1,736,830	48,827

決算概要表　介護勘定

●収入

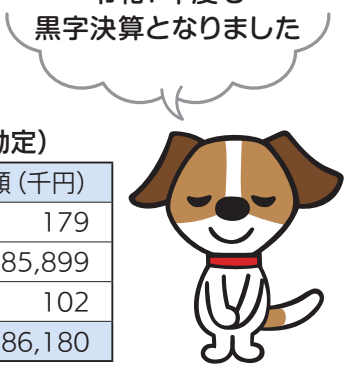
科目	決算額（千円）	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額（円）
介護保険収入	1,743,994	120,002
雑収入	3	-
収入合計	1,743,997	120,003

●支出

科目	決算額（千円）	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額（円）
介護納付金	1,724,451	118,658
介護保険料還付金	77	5
支出合計	1,724,528	118,663

○収支

収入支出差引額	19,469	1,340



●決算残金処分内訳（一般勘定）

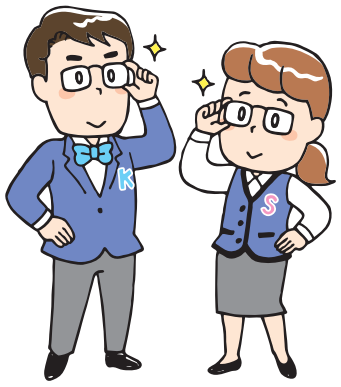
種別	金額（千円）
繰越金	179
別途積立金	2,085,899
財政調整事業繰越金	102
合計	2,086,180

●決算残金処分内訳（介護勘定）

種別	金額（千円）
準備金	19,469
合計	19,469

令和7年度 人間ドック概況報告（令和7年4月～令和8年3月受診分）

肝機能は良化もその他検査項目は悪化傾向
女性は糖代謝、男性は血圧・糖代謝に要注意！



令和７年度の当組合の人間ドック受診結果がまとまりましたのでご報告します。40歳以上を対象としており、受診者数は合計1万2,869人、男性：6,093人、女性：6,776人です。

生活習慣病に関連する検査項目を一覧にまとめました（図１参照）。A・B 判定は基本的に問題ございません。現在の生活習慣を続けて健康を保ちましょう。C 判定は、一定期間後に再検査を必要とする状態です。D ～ E判定は、治療が必要な状態、 F 判定は治療中であることを表します。

血圧や糖代謝の改善には、減塩や糖質を控えた食生活と、ウォーキングなどの適度な運動習慣が大切です。特定保健指導では、保健師や管理栄養士といった専門家が、あなたの生活習慣に合わせた無理のない改善プランを一緒に作成します。特定保健指導を活用して、あなただけの健康づくりを始めましょう！

［図1］40歳以上人間ドック受診者（東振協 D1コースの集計）
（生活習慣病関連項目　判定結果一覧）

単位：%

検査項目 判定結果		○（A・B判定）	△（C判定）	×（D・E・F判定）
身体計測	男	51.0	48.7	0.4
	女	66.4	33.4	0.3
血　　圧	男	69.7	11.2	19.2
	女	84.9	6.2	8.8
糖 代 謝	男	74.0	16.0	9.9
	女	86.5	9.5	3.9
脂質代謝	男	53.1	28.9	18.2
	女	63.7	24.0	12.3
肝 機 能	男	67.8	18.4	13.8
	女	82.7	12.4	4.9

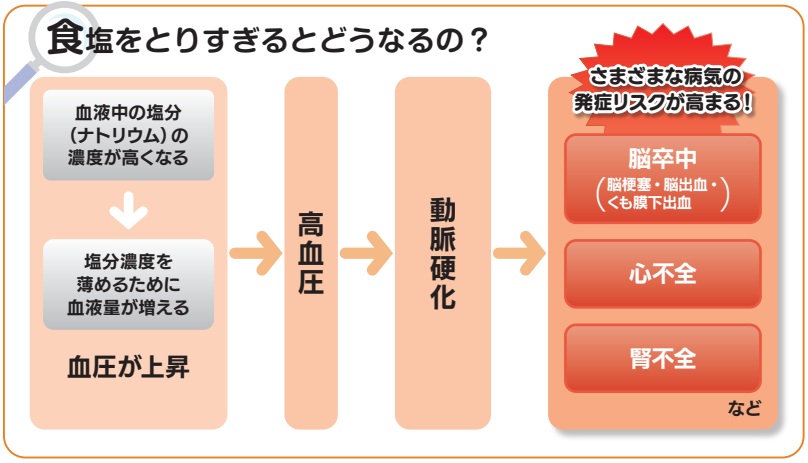
判定結果の見方

- A … この検査の範囲では、異常ありません
- B … わずかに基準範囲を外れていますが、日常生活に差し支えありません
- C … 日常生活に注意して、年１回の健診、または６カ月後、３カ月後の再検査をお受けください
- D … 治療を必要としますので、医療機関を受診してください
- E … 精密検査を必要としますので、医療機関を受診してください
- F … かかりつけの医師（主治医）による治療を継続してください

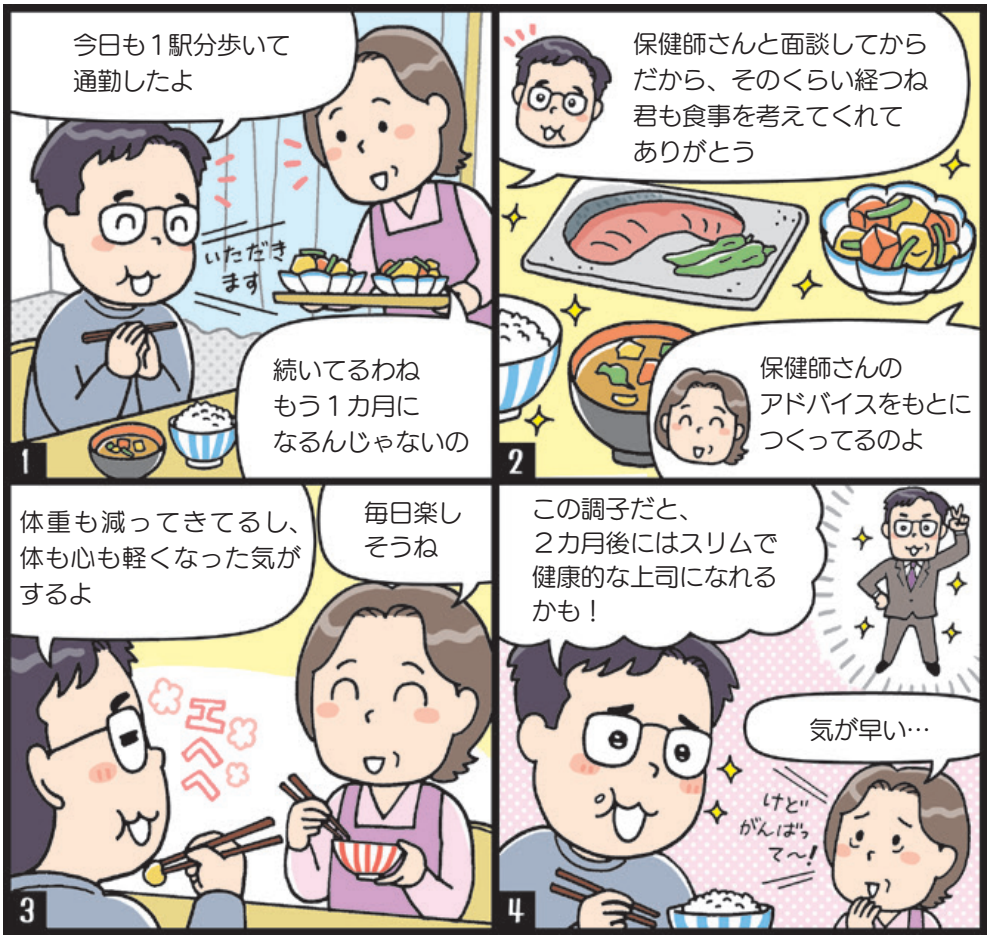
高血圧だけでなくさまざまな病気のリスクに
食塩のとりすぎに要注意！

私たちの体は、生命維持のために食塩（塩化ナトリウム）を必要としています。しかし、現代の食生活では食塩のとりすぎが問題となっています。食塩のとりすぎは、体にさまざまな悪影響を及ぼし、高血圧だけでなく、胃がん、脳卒中、心不全、腎不全など、深刻な病気を引き起こすリスクを高めます。

1日の食塩の摂取量を男性は7.5g未満、女性は6.5g未満を目標にしましょう。



特定保健指導では あなたの健康を専門家がサポートします！



特定保健指導では、保健師や管理栄養士などの健康づくりの専門家が、生活習慣改善のための具体的なアドバイスをしてくれます。あなたに合った目標を設定し、無理なく達成できる行動計画を立てて、3カ月以上にわたり、電話・メール・面談などで継続的にサポートします。



次のような流れで保健指導を行い、ゴールをめざします

初　日

初回面談。健診結果などをもとに、生活習慣改善に向けた行動計画を立てます。



1カ月後

保健師とメールなどでやりとりしながら、行動計画の実施状況を確認します。



2カ月後

状況に応じて行動計画の変更も考慮し、無理のない改善を行います。



3カ月後

最終評価。体重・腹囲などの結果を保健師に報告し、取り組みを振り返ります。



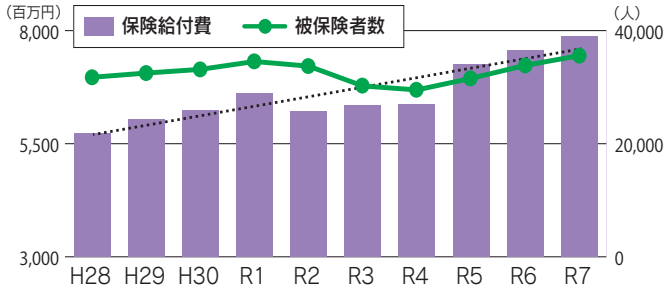
一人でチャレンジすると、目標が高すぎたり、つらくなって挫折したりと続きにくいものですが、専門家のサポートがあれば安心して改善に取り組めます。



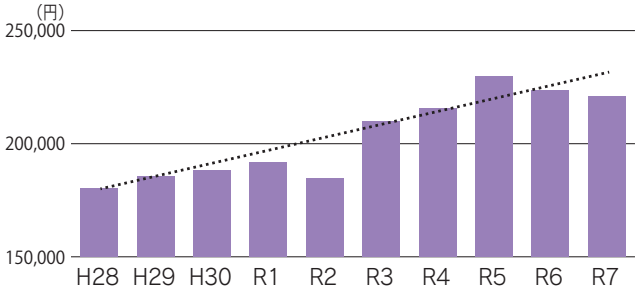
令和７年度 保険給付費の概要

保険給付費決算額と推移

① 保険給付費と被保険者数の推移

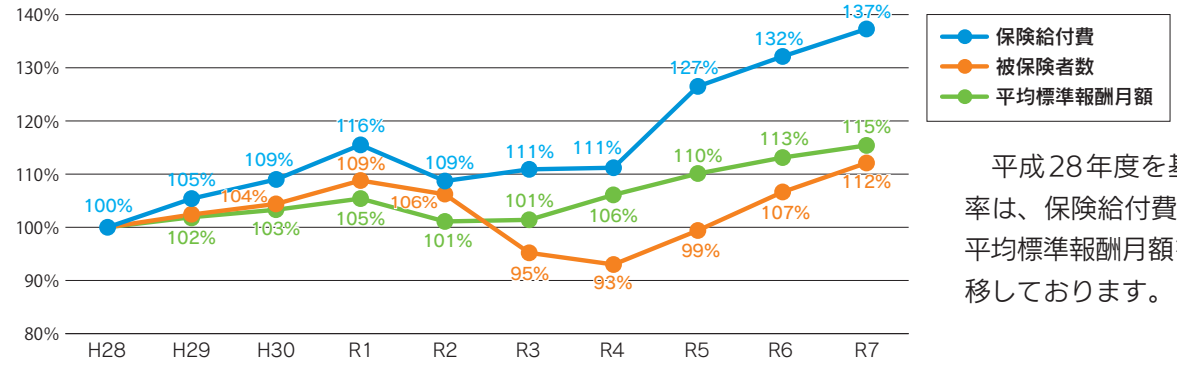


② 被保険者１人当たりの保険給付費



令和７年度の保険給付費は、前年度よりも３億47万円（4.0%）増加し78億6,530万円となりました。保険給付費の増加は、被保険者数の増加に伴うもので、被保険者数１人当たりの額は221,116円となり、前年度より2,398円（1.1%）減少しております。

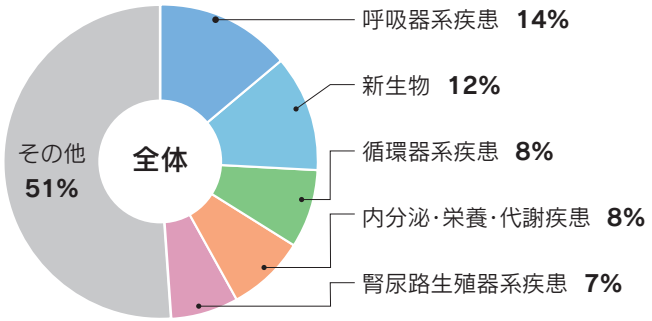
③ 保険給付費･被保険者数･平均標準報酬月額の10年推移（平成28年度基準伸び率）



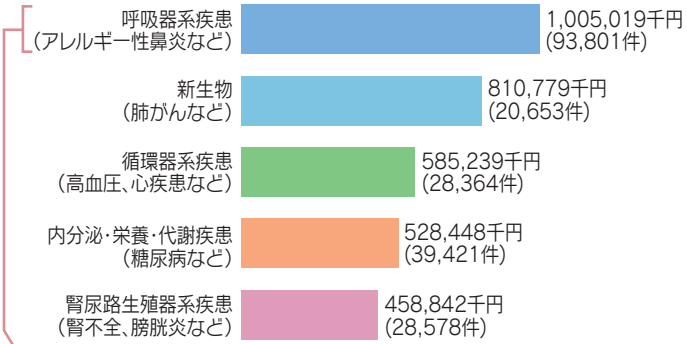
平成28年度を基準にした伸び率は、保険給付費が被保険者数・平均標準報酬月額を上回る率で推移しております。

医療費分析

● 医療費の構成割合



● 上位５疾病の医療費総額



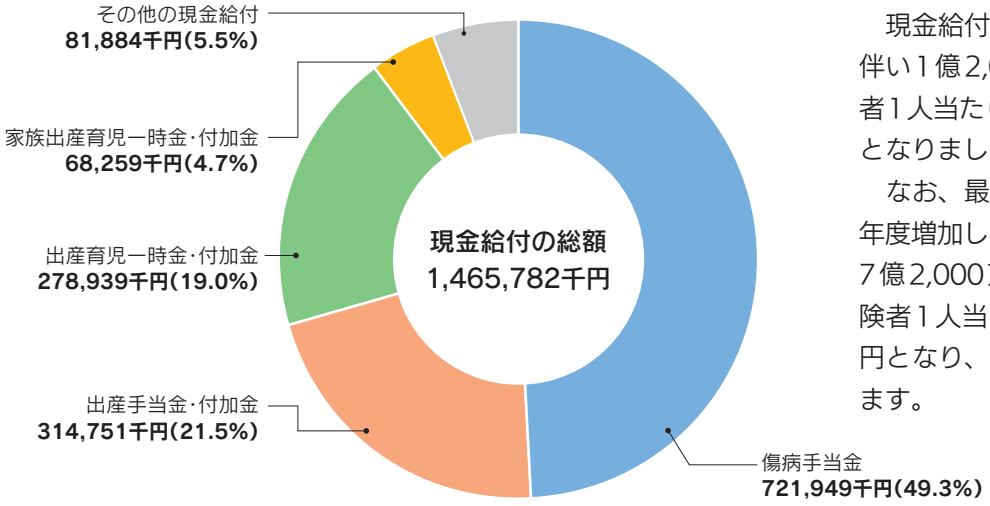
令和７年度における医療費について上位５疾病で医療費の総額の約半分を占める結果となりました。特にアレルギー性鼻炎・喘息などの「呼吸器系疾患」は、若年層から高齢者まで幅広い年代で受診が見られています。また喘息は継続的な治療や投薬が必要となるケースが多く長期的に医療費増加の要因となっています。「新生物」は、受診件数が比較的少ないですが、放射線治療や高額な薬剤の使用などにより医療費が高くなっております。続いて高血圧などの「循環器系疾患」。糖尿病などの「内分泌・栄養・代謝疾患」。腎不全などの「腎尿路生殖器系疾患」となりました。

（単位：円）

順位	呼吸器系疾患	医療費
1	アレルギー性鼻炎	211,241,760
2	喘　息	175,022,310
3	急性上気道感染症	128,246,280
4	急性気管支炎・細気管支炎	121,701,590
5	急性咽頭炎	64,438,030
	その他の呼吸器系疾患	304,369,920

令和7年度 保険給付費の概要

現金給付の内訳



現金給付の支給額は、被保険者の増加に伴い1億2,000万円増加しました。被保険者1人当たりの額は3.8%増加し41,207円となりました。

なお、最も支給が多い傷病手当金は、毎年度増加しており、令和7年度も1億円増の7億2,000万円となりました。また、被保険者1人当たりの額は10.3%増の20,296円となり、前年度に引き続き増加しております。

傷病手当金の支給内訳

● 支給件数

(単位：件)

順位	傷病分類	主な傷病名	支給件数	割合	件数 前年度比
1	精神および行動の障害	うつ病、適応障害	2,271	68.3%	+272
2	新生物	乳がん、大腸がん	252	7.6%	−10
3	妊婦、分娩および産褥	妊娠悪阻、切迫早産	167	5.0%	+16

● 支給金額

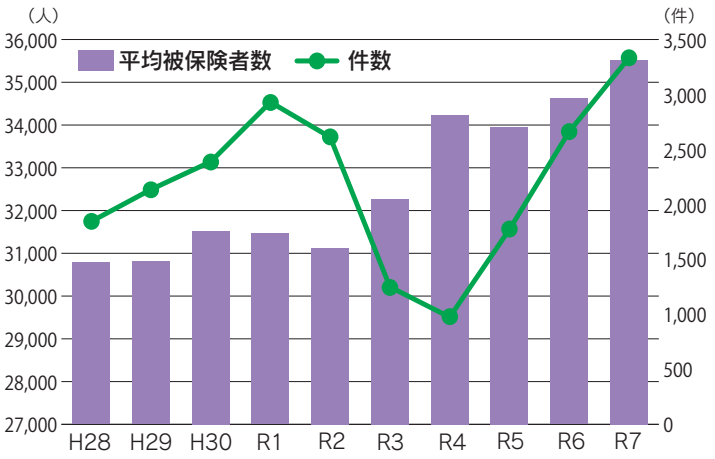
(単位：円)

順位	傷病分類	主な傷病名	支給金額	割合	金額 前年度比
1	精神および行動の障害	うつ病、適応障害	509,842,902	70.6%	66,954,735
2	新生物	乳がん、大腸がん	52,106,123	7.2%	△ 566,059
3	循環器系の疾患	脳梗塞、脳出血	48,628,571	6.7%	10,274,908

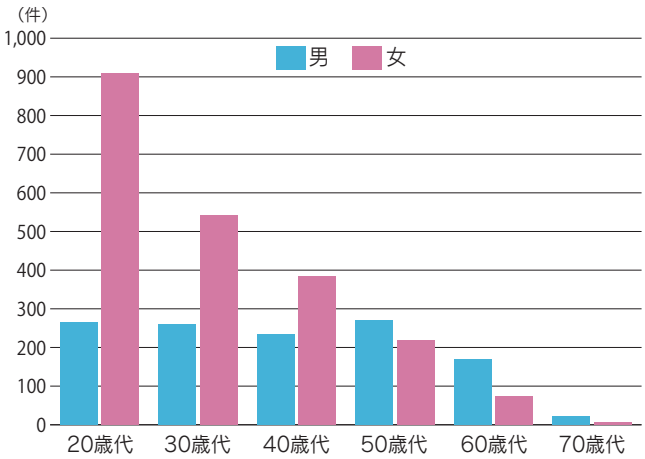
傷病手当金の申請は、前年度より11.74%増加し3,311件でした。

おもな傷病は、うつ病や適応障害などの「精神および行動の障害」が最も多く、支給金額は5億円を超え全体の70.6%を占めました。その対象者は、20代から30代の若い女性の方が多く、比較的長期にわたる申請が増えております。今後被保険者の増加とともに、傷病手当金の申請件数も増加する傾向にあります。

● 傷病手当金の件数と被保険者数の推移



● 「精神および行動の障害」年代別支給件数



スポーツの秋来たる！

契約スポーツ施設をご利用ください！



当健保組合ではスポーツクラブ４社と契約しており、加入者の方は会員価格でご利用できます。ぜひご利用ください。

スポーツクラブ ルネサンス

利用対象者 被保険者・被扶養者 ＊施設により年齢制限がありますので、各施設の規定に従ってください。

利用方法 当健保組合専用ホームページをご覧ください。



コナミスポーツクラブ

利用対象者 被保険者・義務教育期間を終了した満 15 歳以上の被扶養者 ＊施設により年齢制限がありますので、各施設の規定に従ってください。

利用方法 WEB 入会または店頭入会が必要です。WEB 入会の場合はこちらをご覧ください。店頭入会の場合はコナミスポーツクラブ直営施設の窓口にて手続きをしてください（発行手数料 1,100 円（税込）が必要です）。



Point 1 手数料無料!入会ならWEB入会がオススメ!!

スマートフォンやパソコンから、24時間いつでも無料で入会のお手続きができます！ ※コナミスポーツクラブ店頭でのお手続きには、会員証発行手数料 1,100円(税込) が必要です。

WEB入会手続きに必要なもの

- ●所属法人コード：D850072000
- ●確認コード　：973408
- ●下記のいずれかひとつ
  - ・資格情報のお知らせ
  - ・資格確認書
  - ・マイナポータル健康保険証
- ●ご本人認証用顔写真
- ●ご本人確認書類
- ●クレジットカード (月会費プランのみ)



デジタル会員証が発行されます!

WEB入会はこちらから▶

Point 2 コナスポナビ(無料)で初めての方も安心!

入会者の方を対象に、スタッフがマンツーマンでサポートする約30分の無料ガイドをご用意。施設の使い方や目的に合った運動を知って、快適なジムライフをスタートしましょう！

詳しくはこちらをチェック!!

＼ 施設・マシンの使い方を知りたい！ ／

館内ナビ30



館内の利用方法からマシンの基本的な使い方まで、スタッフが分かりやすくご案内します。

＼ 自分にあった運動方法が知りたい！ ／

マイフィットナビ30



身体の状態をチェックし、目的に合った運動方法をご提案。無理なく、効率的にスタートできます。

Point 3 全国のコナミスポーツクラブをご利用可能!



都度利用プランなら、法人会員利用提携施設もご利用いただけます。

ご不明な点はお電話、またはホームページからお問い合わせ!

コナミスポーツお客様ダイヤル 0570-000-573
受付時間　平日 10:00～18:00

https://www.konami.com/sportsclub/corp/

スポーツクラブメガロス



利用対象者 被保険者・被扶養者 ＊施設により年齢制限がありますので、各施設の規定に従ってください。

利用方法 当健保組合専用ホームページをご覧ください。

利用について ●月会費利用／令和 8 年 10 月 1 日から料金が次のとおり変更になりました。

新しい会員種別	月会費（税込）	区分	利用可能店舗（2026.10.1 現在）	特典内容
コーポレートゴールド	9,900 円	A	東京都●吉祥寺、三鷹、武蔵小金井、立川（北／南）、八王子、町田、中延、田端、葛飾、小岩、調布、南砂町 SUNAMO 神奈川県●横浜天王町、神奈川、綱島、市ヶ尾、鷺沼、大和、相模大野、上永谷、日吉 千葉 埼玉●柏、本八幡、草加 東海●千種、浜松市野、テラッセ納屋橋	1. タオルレンタル無料（通常月額最大 2,850 円） 2. 水素水飲み放題無料（通常月額 1,490 円） 3. スタジオ予約枠：12 枠
コーポレートゴールド 24	11,000 円	B	A コーポレートゴールド利用可能店舗のうち 24 時間営業店の全営業時間帯 ※ A に記載の通常営業時間に加え、各店舗のセルフ利用時間が利用可能（相模大野・浜松市野はセルフ利用時間無し）	
コーポレートプラチナ	13,750 円	C	A コーポレートゴールド利用可能店舗＋日比谷シャンテ、白金台、ルフレ恵比寿、各店ルフレエリア	1. フルレンタル無料※（通常月額最大 4,125 円） 2. 水素水飲み放題無料（通常月額 1,490 円） 3. スタジオ予約枠：12 枠（恵比寿店のみ 4 枠）
コーポレートプラチナ 24	14,850 円	D	C プラチナ利用可能店舗＋ 24 時間営業店の全営業時間帯 ※ B に記載内容に準ずる	

※フルレンタル（ウェア・タオル・シューズ）の内容はご利用店舗により異なります。（1 店舗につき 1 日 1 回）
※テラッセ納屋橋店の女性専用ホットヨガスタジオは、コーポレートプラチナ会員とコーポレートプラチナ 24 会員のみ利用可能となります。

●都度利用／メガロス各店を 1,650 円（税込）／回 でご利用できます。 ＊日比谷店は 2,750 円（税込）。

セントラルスポーツ



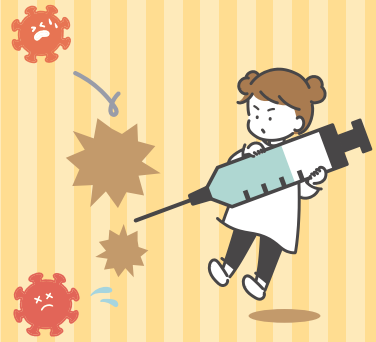
利用対象者 被保険者・被扶養者

利用方法 当健保組合専用ページから利用者登録が必要です。利用方法の詳細はこちらをご覧ください

利用について ●都度施設利用料
施設利用料金は施設によって異なり、次の 4 タイプとなります。ご利用希望施設を検索のうえご確認ください。
1,100 円　1,650 円　2,200 円　2,750 円 ※税込
登録料・年会費無料

補助額を 3,000 円に増額！　忘れずに受けて対策を！

インフルエンザ予防接種の費用補助のご案内



流行が予測されるインフルエンザウイルスは毎年変わります。去年、予防接種を受けた方も、改めて今年の予防接種を受けましょう！

◉実施期間／令和８年９月１日～令和９年１月 31 日

◉補助内容／**１人につき 3,000 円まで。**接種期間内１回限り（補助限度額を超えた接種費用は自己負担）。

・市区町村の補助との併用ができます。

・２歳～ 18 歳の経鼻ワクチン（フルミスト）可。

・12 歳以下の子どもが２回接種した際、費用を合算して申請ができます（立替払いのみ）。

◉対 象 者／被保険者・被扶養者

東振協の契約医療機関での接種がおすすめ

東振協で委託契約している全国約3,600カ所の医療機関で予防接種を受ける方法です。指定の利用券を提出することで、料金から補助金3,000円分が差し引かれます。**補助金の申請が不要**なのでおすすめです。

なお、東振協利用時は12歳以下の子どもが2回接種した費用を合算することはできません。１回の接種費用が3,000円未満になる場合は立替払いもご検討ください。

東振協 HP から利用券や一覧を確認できます

東振協ホームページ

東振協契約医療機関は手続きが簡単！

＊東振協とは（一社）東京都総合組合保健施設振興協会の略称。当組合のような総合健保組合が加盟し、医療機関との契約を一括で行っています。

実施方法　次の３つの中から選択してください

	実施会場	実施期間
1 院内接種	実施医療機関での接種 （全国約3,600カ所）	10 月～１月末 ＊３月末まで実施していますが補助金対象期間は１月末までです。
2 集合接種	指定会場での接種 （関東地区のみ）	11 月～ 12 月 ＊中学生以下の利用はできません。
3 出張接種	事業所での接種 （事業所単位で申込・個人申込は不可）	10 月～１月末 ＊３月末まで実施していますが補助金対象期間は１月末までです。

利用のながれ（院内接種・集合接種）

❶予防接種の予約

東振協ホームページより契約医療機関等を確認し、希望する医療機関等に電話予約。

❷「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」を東振協ホームページより取得します。

当組合ホームページ にも院内・集合接種用の利用券を掲載しておりますので、このページを使われる方は、利用者記入欄の アミカケ 欄に必要事項を記入してください。

❸「利用券」とマイナ保険証等を提示し予防接種を受け、補助金 3,000 円（上限）を差し引いた料金を窓口で精算してください。その場で補助が適用されるため、その後の手続きは不要です。

東振協の契約医療機関で受けられない場合

最寄りの医療機関で予防接種を受けた場合は、立替払い方式にて申請いただけます。いったん費用全額を支払い、その後、会社を通じて当組合に補助金申請をしてください。

詳しくは当組合ホームページをご覧ください。

季節の感染！ 注意報

さまざまな症状を引き起こす「感染症」。
一年を通して多くの種類がありますが、
なかでも季節ごとにとくに注意したい感染症があります。
日常的にできる予防法や対策とあわせてご紹介します。

news

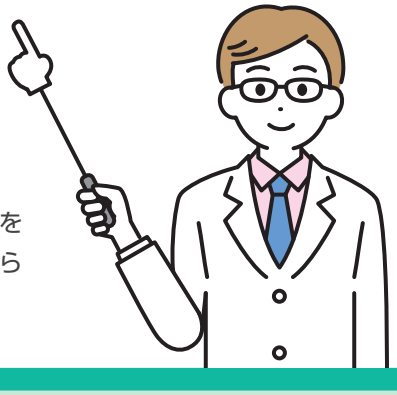
インフルエンザ

インフルエンザは、おもに飛沫感染または接触感染によってインフルエンザウイルスが体内に入ることで発病します。感染力が非常に強く、日本では毎年約1千万人が感染しています（新型コロナ期を除く）。軽症のまま回復することもありますが、肺炎や脳症などを併発して重症化する場合もあるため、とくに高齢者や幼児、妊娠中の女性、持病のある人は要注意です。



おもな症状

- ☐ 38度以上の発熱
- ☐ 全身症状（頭痛、関節痛、筋肉痛 など）
- ☐ 局所症状（のどの痛み、鼻水、咳 など）
- ☐ 急な発症・症状の悪化



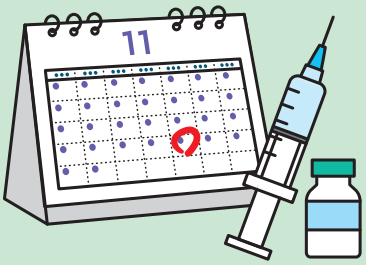
「インフルエンザかな？」と思ったら

早めに医療機関を受診しましょう。ただし、発熱後すぐはインフルエンザ検査をしても陽性にならないことがあるため、検査は発熱後12時間以上経過してから受けることが推奨されています。

実践 予防と対策

予防接種を受ける

インフルエンザワクチンは、発病や重症化の予防に効果が期待できます。接種回数は、13歳以上が原則1回、13歳未満は2回です。例年12月頃から流行が本格化するため、それ以前に接種を済ませるとよいでしょう。



マスク＆咳エチケットの徹底

くしゃみや咳の飛沫は1～2m飛ぶとされています。くしゃみや咳が出るときはマスクを正しく着用し、使用後はすぐにごみ箱へ。マスクがないときは、ハンカチや自分の腕で口と鼻を覆う「咳エチケット」を心がけましょう。



正しい手洗い

外出後や調理の前後、食事前などは、こまめに手洗いを。石けんをしっかり泡立てて、爪や指の間、手首も洗います。最後は十分に水で洗い流し、清潔なタオルやペーパータオルで拭き取って乾かしましょう。



交通事故のけがの治療に健康保険を使ってはいけないの？



交通事故のように第三者行為（他人の行為）で病気やけがをした場合、健康保険を使って治療を受けることができますが、本来は加害者が支払うべき医療費です。健保組合は、一時的に立て替えているだけなので、すみやかに届出をお願いいたします。

どんなときが第三者行為になるの？

- 自動車事故にあったとき
- 自転車にぶつけられて、けがをしたとき
- 他人のペットなどにより、けがをしたとき
- 不当な暴力や傷害行為を受け、けがをしたとき
- 外食や購入した食品などで食中毒になったとき
- ゴルフ・スキーなど、他人の行為によりけがをしたとき

健保組合に届出が必要なの？

第三者行為による傷病で健康保険を使った場合、本来加害者が負担すべき医療費を健保組合が一時的に立て替えることになります。

健保組合は後日、加害者に対して立て替えた費用を請求しますので、**必ず「第三者行為による傷病届」などの必要書類を提出してください。**

交通事故にあったら警察にも必ず連絡を！！

事故にあうと誰でも動揺してしまうものです。まずはできるだけ冷静になって下記のように対応しましょう。

1 負傷状況・加害者を確認

双方の負傷状況を確認し、必要な場合は救急車を呼びます。そして加害者の車のナンバー、運転免許証、車検証などを確認しましょう。自転車の事故の場合も身分証明書で加害者の氏名、住所、連絡先、自転車保険の加入状況を確認してください。



2 警察に連絡

どんな小さな事故でも必ず警察に連絡しましょう。

※自動車保険（任意保険）、自賠責保険（強制保険）で保険金を請求するときに必要な交通事故証明書は自動車安全運転センターが発行しますが、警察への事故の届出がないと発行されません。

3 医療機関を受診

一見無傷でも、後で症状が出ることがあります。



4 健保組合へ連絡

健康保険を使って治療を受けた場合は、健保組合へ連絡が必要です。

Column 示談は慎重にしないといけない理由とは？

自動車事故などでは後遺障害のおそれがあるため、示談は慎重にしましょう。示談を済ませた後で、治療費が追加でかかってしまう可能性もあります。

また、健康保険で治療を受けたときは、加害者と示談が結ばれると、健保組合が加害者または加害者が加入する保険会社に請求するべき費用を請求できなくなることがあります。示談をする場合は、事前に健保組合にご相談ください。

結果報告

春のウォーキングキャンペーンにご参加ありがとうございました！



今年度よりWebアプリを活用してリニューアルした「ウォーキングキャンペーン」。

5月1日～6月30日に開催された春の部（マップテーマ：オーストラリア）の結果をご報告いたします。

■ウォーキングキャンペーン（5月～6月開催）

- **参加登録者数：805名**
- **目標達成者数（総歩数48万歩以上）：535名**

見事、総歩数48万歩を達成された535名のみなさんには、達成賞として「QUOカードPay（800円分）」を進呈いたしました。

＊ご登録いただいたメールアドレス宛に配信しております。



＼絶賛開催中！／

秋のウォーキングキャンペーンが始まりました！

運動不足解消やリフレッシュにも！　秋の風を感じて、ウォーキングを楽しみましょう！

対象者　被保険者および16歳以上の被扶養者

実施期間　10月1日～11月30日

参加の流れ

①実施期間中にキャンペーンサイトにアクセスし、「今すぐ参加登録！」をクリック。

②「利用資格の確認」画面で参加パスワード「**06138341**」（保険者番号）を入力し「次へ」をクリック。

③「メールアドレス登録」画面が表示されますので、メールアドレスを入力し、「送信」をクリック。

④受信した「参加登録のご案内」に記載されたURLをクリックすると、参加登録画面が表示されるので、必要事項を入力してください。完了画面が表示されたら参加登録完了です。

※当健保組合へのお申込みは必要ありません。
※参加にはメールアドレスが必要です。

達成賞・参加賞

達成賞：QUOカードPay　800円
達成基準：入力日数30日以上*かつ総歩数48万歩以上
＊秋のキャンペーンから達成基準に「入力日数30日以上」を追加しました。
※実施期間全日にわたり、資格がある方のみ対象です。
※システムの都合上、達成賞のメール送付が、300円分と500円分の2回に分かれる場合があります。

参加賞：QUOカードPay　300円（抽選）
抽選対象者：入力日数30日以上
※達成賞を受賞した方は対象外です。

スマートフォンアプリ「RenoBody」と連携させると歩数の自動入力が可能です。詳細はキャンペーンサイトをご覧ください。

注意

「記号・番号」「氏名」「生年月日」のうち、2つ以上当健保の登録と相違がある場合は、資格確認ができないため達成賞および参加賞の送付ができません。

資格確認できない例

- 「記号・番号」欄に「保険者番号（06138341）」を登録
- 「記号・番号」欄に枝番を登録
- 氏名欄にニックネームやアルファベット表記で登録　など

お知らせ掲示板

公 告

第994号（令和8年8月13日）

規約の変更について

・準備金の保有方法の変更（社会保険診療報酬支払基金→医療情報基盤・診療報酬審査支払機構）

令和8年10月1日付

冬季施設割引券のご案内

冬季施設割引券の配付申請を10月14日（水）から開始します。

健保ホームページに掲載されている『【夏季・冬季施設割引券】申込書』に必要事項を記入のうえ、事業所の担当者経由でお申し込みください。

割引券は、11月以降に事業所経由で配布する予定です。

対象施設　舞子スノーリゾート　他

令和8年度　健康管理委員研修会（オンラインセミナー）を開催します

令和8年度の健康管理委員研修会を以下のとおり開催いたします。
お繰り合わせの上、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

- **●開催日時**　12月4日（金）14：00～16：00
- **●開催方法**　オンライン配信（Zoom）
- **●講　　師**　宮本 剛志氏（公認心理師/シニア産業カウンセラー）
- **●テ ー マ**　メンタルヘルスケア研修（レジリエンス）

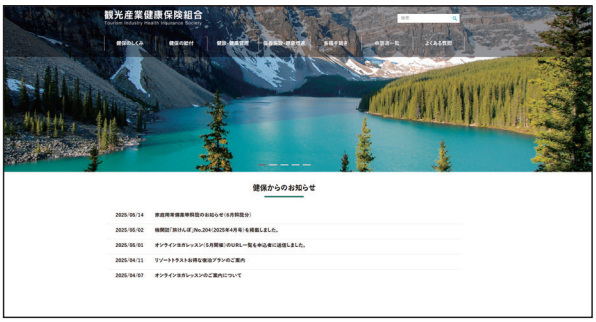
健保組合の現況（令和8年8月末現在）

事業所数	333事業所
被保険者数	男：16,534人 女：21,083人 計：37,617人
被扶養者数	12,947人　（扶養率 0.34）
平均標準報酬月額	男：463,239円 女：357,619円 平均：404,042円



当組合のホームページをご活用ください

最新のお知らせや各種イベント開催のお知らせを「すっきり・見やすく・わかりやすく」掲載しております。
定期的にご確認ください！



▲リニューアルしたトップページ（画面は変更になる場合があります）

●「よくある質問」で疑問解決！
当組合に多くお問い合わせいただく疑問は「よくある質問」にアクセスランキング形式にしておまとめしています。知りたい内容が載っているか、まずはご確認ください。

●知りたい用語で簡単検索！
「マイナ保険証・資格確認書等」「出産育児一時金」など、知りたい内容の関連用語から、必要な情報へスムーズにアクセスできます。

●「事業所へのお知らせ」閲覧はパスワードを入力！
「事業所へのお知らせ」の閲覧にはパスワードが必要です。
パスワードをご入力のうえログインをお願いします。

『旅けんぽ』次号は１月公開です。最新情報はホームページでぜひチェックを！

観光産業健康保険組合　発行人　蝦名 邦晴／観光産業健康保険組合　〒101-0051　東京都千代田区神田神保町1-44-2神田TNKビル4階　☎03-6260-5720(代)　FAX03-6260-5727
ダイヤルインをご利用ください　総務課 総務係　☎03-6260-5720　総務課 保健事業係　☎03-6260-5722　業務課　☎03-6260-5721
（機関誌、体育行事、保養所、健康診断関係）（適用、給付関係）